

令和元年度 とよなか保育士助成金 募集案内(第 1.5 次)

◆申込期間 令和 2 年(2020 年)1 月 6 日(月)~1 月 31 日(金)

令和元年(2019 年)12 月
豊中市こども未来部こども事業課

1. 趣旨

豊中市は、平成 30 年度から 2 年連続待機児童ゼロを達成しました。今後も待機児童ゼロを維持するとともに、豊中市で保育士として働く方を応援するため、令和元年度より、新たに豊中市内の民間保育施設に就職された方に、とよなか保育士助成金を支給します。

2. 助成金の種類・申込要件・支給額

I. とよなか保育士応援手当

豊中市内の民間保育施設で新たに勤務する方で、1 年以内に保育士資格を取得した方や市外の保育施設で保育経験がある方に支給します。

申込要件 (下記の①~④すべての要件を満たす方が対象です。)	支給額
①令和 2 年(2020 年)1 月 1 日時点で、豊中市の住民基本台帳に登録されている方。	年額 24 万円 (月額 2 万円) 最大 72 万円 (最大 3 年間)
②令和元年(2019 年)7 月 1 日から令和 2 年(2020 年)1 月 1 日の期間に、豊中市内の民間保育施設で下記の(ア)から(オ)のいずれかに該当する施設に、週 30 時間以上勤務する保育士(※1)として採用された方。 (ア) 児童福祉法に規定する認可保育所 (イ) 認定こども園法に規定する認定こども園 (ウ) 子ども・子育て支援法に規定する小規模保育事業を行う施設 (エ) 家庭保育所制度実施要綱に規定する家庭保育所 (オ) 豊中市庄内一時保育事業実施施設 または豊中市北部一時保育事業実施施設	
③令和 2 年(2020 年)1 月 1 日時点で、保育士登録後 1 年以内の方、児童福祉法に規定する指定保育士養成施設を卒業して 1 年以内の方、又は市外にある保育所等で保育経験がある方(詳しくはとよなか保育士助成金 FAQ(よくある質問)をご覧ください。)	
④昭和 54 年(1979 年)4 月 2 日以降に生まれた方。	

Ⅱ. とよなか保育士歓迎一時金

近隣地域以外から豊中市に転入した方に、市内の民間保育施設に就職する際に必要な費用として支給します。

申込要件 (下記①～③すべての要件を満たす方が対象です。)	支給額
<p>①令和元年（2019年）7月1日から令和2年（2020年）1月1日の期間に、近隣地域（※2）以外の地域から豊中市に転入し、住民基本台帳に登録されている方。 （※2）近隣地域は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">●大阪府全域●兵庫県の一部地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）●京都府の一部地域（京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町、木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村） <p>②令和元年（2019年）7月1日から令和2年（2020年）1月1日の期間に、豊中市内の民間保育施設で下記の（ア）から（オ）のいずれかに該当する施設に、週30時間以上勤務する保育士（※1）として採用された方。</p> <ul style="list-style-type: none">（ア）児童福祉法に規定する認可保育所（イ）認定こども園法に規定する認定こども園（ウ）子ども・子育て支援法に規定する小規模保育事業を行う施設（エ）家庭保育所制度実施要綱に規定する家庭保育所（オ）豊中市庄内一時保育事業実施施設 または豊中市北部一時保育事業実施施設 <p>④昭和54年（1979年）4月2日以降に生まれた方。</p> <p>※支給にあたっては、令和2年（2020年）1月1日から12月31日までの1年間継続して勤務された方に限ります。</p>	10万円 (1回限り)

（※1）「保育士」は、認定こども園法に規定する保育教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭を含みます。ただし、施設の長（園長など）は対象外です。

3. 定員

I. とよなか保育士応援手当 15人

Ⅱ. とよなか保育士歓迎一時金 10人

（定員を超える申し込みがあった場合は、抽選になります。）

4. 申込方法・提出書類

下記書類を「郵送」もしくは「窓口へ提出」によりお申し込みください。

申込む助成金の種類	提出書類
I. とよなか保育士応援手当	<input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金交付申込書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 在職証明書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 保育士証の写し <input type="checkbox"/> 以前に勤務していた施設の勤務証明書（様式第4号） または 大学等の卒業証明書 ※豊中市外の保育施設で保育経験がある方→勤務証明書 大学等を1年以内に卒業された方→卒業証明書
II. とよなか保育士歓迎一時金	<input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金交付申込書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 在職証明書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 保育士証の写し
I. とよなか保育士応援手当 II. とよなか保育士歓迎一時金 両方申し込む場合	<input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金交付申込書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 在職証明書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 保育士証の写し <input type="checkbox"/> 以前に勤務していた施設の勤務証明書（様式第4号） または 大学等の卒業証明書 ※豊中市外の保育施設で保育経験がある方→勤務証明書 大学等を1年以内に卒業された方→卒業証明書

※提出された書類は、助成金の交付の可否に関わらず、返却いたしません。

※申込みに要する費用（郵送料など）は、申込者の負担となります。

【申込用紙を受け取るには】

①豊中市ホームページ（<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>）の

子育て・教育→子育て・教育の取り組み→豊中市で保育士として働きませんか？とよなか保育士助成金制度がスタートしますページで、必要な書類のデータをダウンロードして使用してください。

②豊中市役所第二庁舎3階こども事業課の窓口にて配布しています。（郵送はいたしません。）

5. 申込期間

令和2年(2020年)1月6日(月)～1月31日(金)消印有効

※「窓口へ提出」の場合は、平日（土日祝除く）9時から17時15分までにご提出ください。

申込最終日1月31日（金）17時15分を過ぎると受理いたしませんのでご注意ください。

6. 審査方法・結果通知

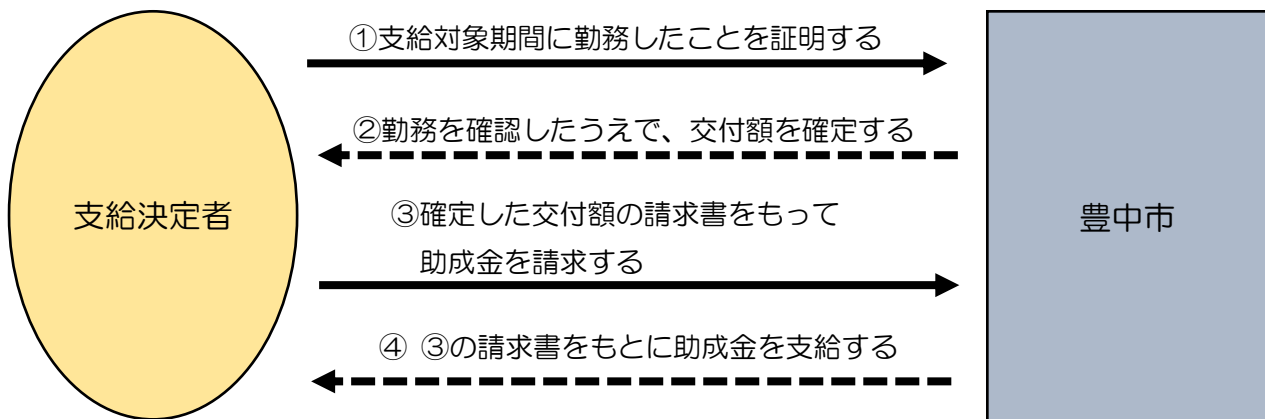
【審査方法】提出書類の内容が適正であることを審査し、助成金の交付または不交付を決定します。
定員を超える申込みがあった場合は、抽選になります。

【結果の通知】申込者によろしく保育士助成金交付決定通知書または不交付決定通知書を送付します。
(令和2年2月下旬に送付予定)

7. 請求方法・支給方法

助成金は、支給決定後、支給対象期間に勤務したことの証明をもとに交付額を確定し、支給決定者からの請求書をもとに支給します。(勤務する施設からの給与とは別に、支給決定者の指定口座に豊中市から振り込みます。)

【請求から支給までの考え方】



8. 提出書類

下記書類を「9. 支給対象期間・請求期間」に記載されている**請求期間内**にご提出ください。

助成金の種類	提出書類
I. とよなか保育士応援手当	<input type="checkbox"/> 勤務証明書(様式第4号) ※該当する支給対象期間に勤務したことを証明するものです。 <input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金請求書(様式第6号)
II. とよなか保育士歓迎一時金	<input type="checkbox"/> 勤務証明書(様式第4号) ※令和2年1月1日から12月31日の1年間継続して勤務したことを証明するものです。 <input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金請求書(様式第6号)
I. とよなか保育士応援手当 II. とよなか保育士歓迎一時金 両方請求する場合	<input type="checkbox"/> 勤務証明書(様式第4号) ※令和2年1月1日から12月31日の1年間継続して勤務したことを証明するものです。 <input type="checkbox"/> とよなか保育士助成金請求書(様式第6号)

【請求用紙を受け取るには】

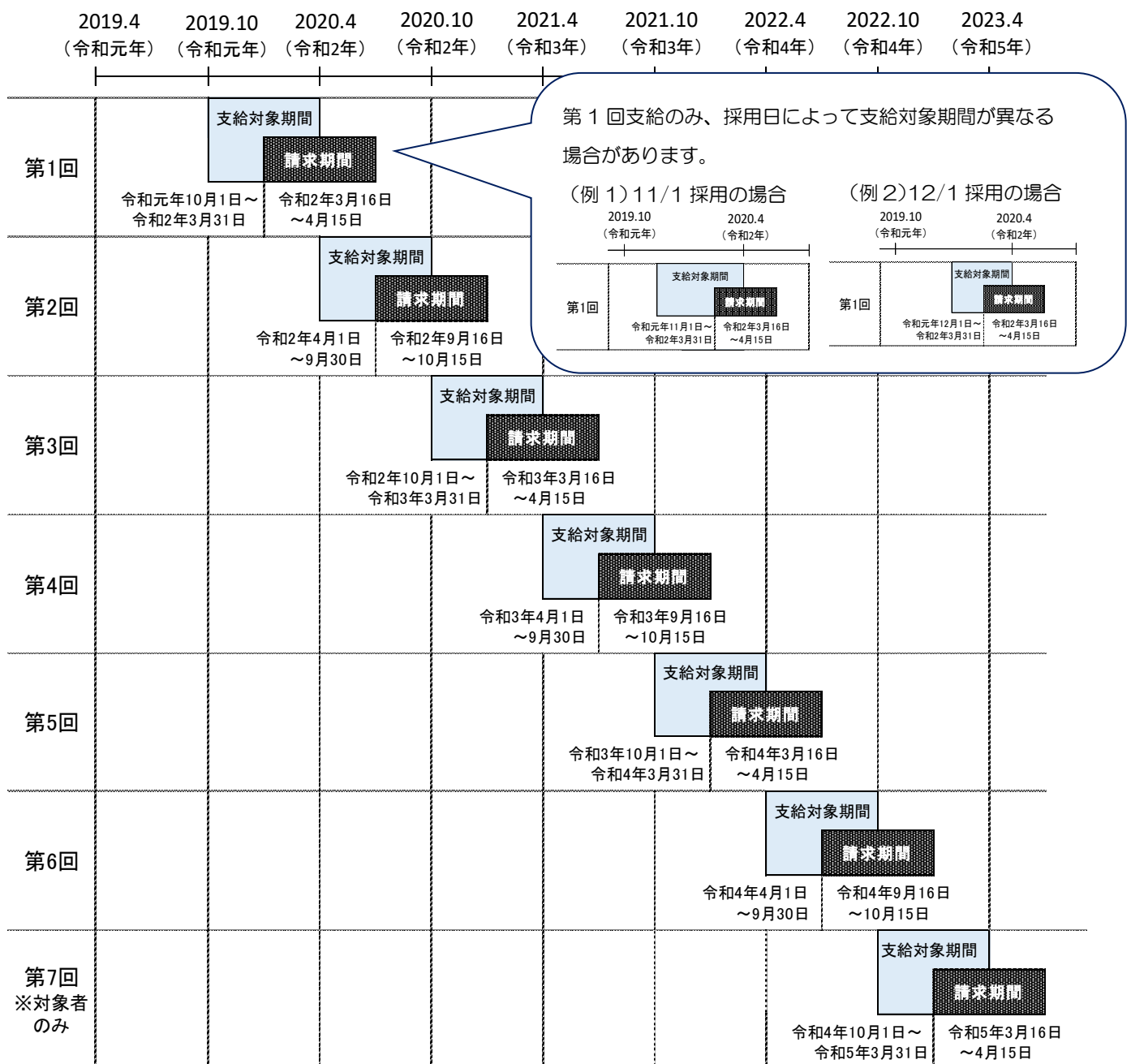
①豊中市ホームページ (<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>) の

子育て・教育 → 子育て・教育の取り組み → 豊中市で保育士として働きませんか? とよなか保育士助成金制度がスタートします ページで、必要な書類のデータをダウンロードして使用してください。

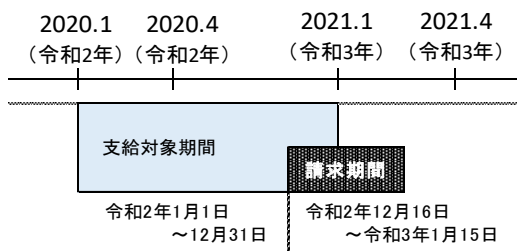
9. 支給対象期間・請求期間

I. とよなか保育士応援手当……毎年4月、10月の6か月ごとに支給します。

※毎回の請求期間に書類の提出が必要です。



Ⅱ. とよなか保育士歓迎一時金……1年間の勤務後一括で支給します。



10. その他

- 申込要件を満たしているかわからない場合は、とよなか保育士助成金 FAQ（よくある質問）をご確認ください。（下記 QR コードから豊中市ホームページをご覧ください。）
- 助成金の申込について、申込期間を過ぎての書類の提出は受理できません。期日までにご提出ください。
- 助成金の申込について、提出書類を審査し、申込要件を満たしていないと判断された場合は、たとえ申込人数が定員を切った場合であっても不交付になります。
- 助成金の請求について、請求期間を過ぎての書類の提出は受理できません。期日までにご提出ください。
- 支給決定後に、引越しや、退職、勤務時間の短縮など、勤務に関して変更があった場合は、すみやかに文書を作成し、届け出てください（文書の様式は任意です。）。なお、届出内容によって支給要件を満たさなくなった場合は、支給決定の取り消し、または支給額を減額することがあります。

11. 提出先・問合せ先

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3-1-1（第二庁舎 3 階）
豊中市子ども未来部子ども事業課運営管理係
とよなか保育士助成金担当 宛
電話：06-6858-2808
FAX：06-6854-9533

